

令和3年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【川北区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>(仮称)津久井農場の件について、9月の定例議会でも町長の答弁の通り相模原市と設置反対の意向を確認しておりますが、川北区でも10月に防災アンケートを実施したところ、該当地域の桜沢周辺の住民から、再度反対の意見が多数寄せられました。また、設置に反対する住民の署名も区長あてに多数寄せられています。</p> <p>再度、町として継続して相模原市との連携を密にさせていただき、反対していただくようお願いいたします。</p>	都市施設課 環境課	<p>(仮称)津久井農場計画につきましては、これまでも相模原市長へ、住民の皆さんの立場に立った慎重な対応を要請しているところです。</p> <p>今後につきましても、引き続き情報収集に努めるとともに、盛土造成に関する許可権者である神奈川県や相模原市に対して、住民の皆さんが安全・安心に生活ができる対応をしていただくよう要請してまいります。</p>
2	<p>川北児童館は現在、かわせみ広場として利用されておられません。以前は利用していましたが、児童数の減少などで利用できなくなりました。川北に住む児童の異年齢児童間の交流を促進し、放課後の居場所として、また地域の居場所として、ぜひ川北児童館をかわせみ広場として開設していただきたい。</p>	生涯学習課	<p>川北児童館で実施していたかわせみ広場は、児童数の減少に伴い利用者が減少していたため、事業のあり方について区と相談させていただいた上で、平成29年3月末をもって利用を終了いたしました。</p> <p>このような状況を踏まえますと、現在のところ、川北児童館でかわせみ広場を再開させることは困難と考えています。</p>
3	<p>川北区で実施した防災アンケートで、防災行政無線が非常に聞こえづらいとの意見が区民より多数寄せられております。緊急時の対応や避難するときに聞こえにくいのは非常に困ります。</p> <p>町からの連絡などが区民によく聞こえるように町の対応をお願いします。</p>	危機管理室	<p>防災行政無線放送が聞こえづらい場合は、まずは現状を把握するため、区役員の方々に立ち合ってください現地調査を行い、対応を検討しておりますので、今後、区役員の方々にご協力をお願いします。</p> <p>その上で、対応が難しい場合には、電話で放送内容を聞くことができる「音声自動応答サービス」や、「あいかわ防災行政無線情報メール」で情報を配信しておりますので、そちらでご確認いただくか、戸別受信機の有償配布とともに、J:COMと協定を締結し運用している、テレビで防災行政無線の情報が聞ける「防災情報サービス」も準備しておりますので、ご活用いただければと存じます。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
4	川北区内の道路の白線が消えているところが多くあります。一時停止線やセンターラインなどが見えにくく、特に夕方などは狭い道路で事故が発生する可能性があります。歩行帯などの白線も含めて道路の白線を見えるようにしていただきたい。	住民課	一時停止線などの道路規制に伴う白線については、公安委員会で行っていることから、厚木警察署へ要望してまいります。（令和3年度中の要望箇所を取りまとめ、令和4年2月に提出予定） 路側帯などの白線の設置については、町が行っておりますが、各行政区からも要望がありますので、要望箇所の状況を踏まえながら、補修工事について検討させていただきます。
5	あいかわ公園のパークセンターは地震・風水害・土砂災害の緊急避難所として開設されることになりました。しかし、扉の鍵の管理が危機管理室であり、緊急時には時間がかかる可能性があります。そこで川北区防災隊長である川北区長が鍵の管理をさせて頂けないか検討していただきたい。	危機管理室	この件につきましては、有事の際に避難所の開設が迅速にできるよう、区への鍵の貸与の許可を県にお願いしてきたところですが、施設の管理上難しいということで、許可が得られなかったものであります。 施設の使用時については、町と区が連絡を密にし、迅速な対応ができるよう調整させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
6	川北区内では鳥獣被害が多発しています。シカやイノシシ、ハクビシン、サルなどの被害です。被害に遭った住民が農政課に連絡はしていますが、減らない状況となっています。電気柵を取り付けた畑もありますが、自宅の庭などが被害に遭っています。町として被害防止対策の推進をお願いいたします。	農政課	町では、平成29年度から令和元年度までの3年間、川北地区において、町有害鳥獣対策協議会の主体による、地域と連携した被害防止対策の普及啓発を実施し、一定の効果が確認されています。さらに罠による捕獲も実施し、被害防止に努めているところです。 有害鳥獣対策は、地域と連携した取り組みが重要ですので、今後とも、対策の普及啓発を図っていくとともに、罠による捕獲を継続するなど、対策の推進に努めてまいりますので、被害に遭った場合には、農政課までご相談ください。

No.	意見・要望	担当課	回答
7	<p>中津川の河原に草木が生い茂り、住民が水に親しむことができません。</p> <p>昨年も意見として提出しましたが再度、河川の整備を関係部署に働きかけていただきたい。</p>	道路課	<p>河川管理者である厚木土木事務所では、近年、中津川や相模川の河川内が樹林化し、適正な流下の阻害や、有害鳥獣の繁殖場所になるなどの問題から、不要樹木の伐採を行っており、ご要望の箇所においても、昨年度のファミリーミーティングでのご要望を受け、県に対し、令和4年度での実施を要望しております。</p> <p>なお、県では、「河川草刈り・清掃の自治会委託制度」を設けており、中津川では、下谷八菅山区などの町内の6団体のほか、厚木市の自治会等を含めた全10団体がこの制度に登録して、河川の草刈りや清掃活動を実施しています。このような制度を活用した地域住民の皆さんのお力をお借りすることも、河川美化において大変有効な手段となりますので、制度の活用について、ご検討いただければと存じます。</p>
8	<p>川北区内には沢が3か所あり、沢の両側から樹木が沢の中に倒れそうになっている場所があります、また、道路に傾いている樹木も見られます。沢に樹木が倒れ込み、水の流れをせき止めてしまうことも予想されますので樹木の伐採をお願いしたい。</p> <p>道路に面している樹木も倒れそうなものは伐採をお願いします。</p>	下水道課	<p>12月7日(火)に現地を確認しました。</p> <p>沢の流路を阻害する恐れがある倒木については、除去を進めてまいります。</p> <p>また、個人等が所有する山林などにつきましては、今後、土地所有者に対し、適切に管理していただくよう通知します。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
9	<p>両向区から川北区へ向かう国道412号線、和平からの下り、愛川大橋へ向かう右カーブの右側にはガードレールが設置されておりません。</p> <p>赤いポールは立っていますが、走行中の車は止められません。冬季には下りカーブでスリップして歩道に乗り上げる事故などが発生しました。歩行者を守るため道路と歩道の境にロープ式のガードレールを設置していただきたい。</p>	道路課	<p>道路管理者である厚木土木事務所に確認したところ、橋の構造上、ガードレールの設置は困難とのことですので、欠損や劣化が見られるポストコーンの再設置や交換を依頼しました。</p>